

中標津

活力みなぎる緑の郷土

HOKKAIDO
NAKASHIBETSU-CHO

4 No.520
2006
平成18年



「最後の校歌斉唱」

3月18日(土)、町立若竹小学校閉校記念式典が行われました。思い出の詰まった校舎との別れを惜しみつつ、在校生、地域住民ら式典出席者全員で最後の校歌を斉唱。47年間の歴史に幕を下ろし4月から町立計根別小学校に統合され新たなスタートを切ることになりました。

発行 / 中標津町役場

〒086-1197 北海道標津郡中標津町丸山2丁目22番地
総務部企画課広報・調査係
TEL 0153-73-3111 FAX 0153-73-5333

中標津町ホームページの

URLは <http://www.nakashibetsu.jp>

メールは nakasi-t@arens.or.jp

携帯サイトは <http://j.nakashibetsu.jp/>



平成18年度 中標津町予算

将来を見据えた財政の健全性を確保



中標津町の平成18年度予算が3月定例議会で可決され、4月からその予算に基づいてさまざまな施策が実施されます。今年度の予算編成では、地方交付税など抜本的な改革により、さらに財源の確保が厳しくなることが見込まれることから、提供してきた公共サービス等について、地域や民間との協働の取り組みにより担うべき役割を再構築するなど、一般会計で対前年度比0.2%増の115億1,700万円で、ほぼ前年並みとなりました。この予算額を町民1人当たり換算すると、約47万8千円の行政経費になります。(下記参照) 今月号では、平成18年度の主な予算概要についてお知らせします。

今年度の予算編成においては、自主財源の町税が減少し、財源の約4割を占める地方交付税が6年連続で減少することが見込まれる中で、可能な限り次世代に負担を残さないことを基本に、歳入総額の減少に耐え得る歳出構造への転換を進めてきました。

極めて厳しい状況の中、本町の基本指針である「第5期総合発展計画」との整合性に留意し、将来を見据えた財政の健全性を確保するため、「中標津町経営再生プログラム」の5つの柱である「持続的に発展可能な自治体」、「住民との協働によるまちづくり」、「慣例との決別」、「小さな地方自治体への転換」、「財政構造の健全化」を基本において、本年度は「地域産業の振興」、「自然環境の保全・活用」、「豊かな人間づくり」、「福祉・保健・医療の充実による安心できるまちづくり」の4点を主要な施策としました。

また、財源確保のため国及び道の各種補助制度の導入や有利な起債の活用を図り、必要最小限度の範囲で各種基金などの活用を図りました。(主な取り組みは5ページ参照)

平成18年度の一般会計予算は、ほぼ前年並みの115億1,700万円(前年比0.2%増)となり、国民健康保険事業などの7つの特別会計や病院、水道の2つの企業会計を合わせた全会計では、下表のとおり前年度より1.4%減の230億6,051万円の予算総額になりました。

中標津町の予算(当初予算)

会計区分	18年度予算	17年度予算	増減額	伸率	
一般会計(A)	115億1,700万円	114億9,400万円	2,300万円	0.2%	
特別会計	国民健康保険事業特別会計	23億1,217万円	22億4,844万円	6,373万円	2.8%
	老人保健特別会計	17億6,451万円	17億8,138万円	1,687万円	0.9%
	介護保険事業特別会計	10億8,059万円	9億6,362万円	1億1,697万円	12.1%
	公設地方卸売市場事業特別会計	1,437万円	2,080万円	643万円	30.9%
	町営牧場特別会計	7,159万円	7,849万円	690万円	8.8%
	下水道事業特別会計	13億4,351万円	13億2,019万円	2,332万円	1.8%
	簡易水道事業特別会計	2億3,194万円	2億2,772万円	422万円	1.9%
	計(B)	68億1,868万円	66億4,064万円	1億7,804万円	2.7%
合計(A)+(B)(C)	183億3,568万円	181億3,464万円	2億104万円	1.1%	
病院事業会計(D)	41億156万円	43億6,238万円	2億6,082万円	6.0%	
水道事業会計(E)	6億2,327万円	8億9,505万円	2億7,178万円	30.4%	
総計(C)+(D)+(E)	230億6,051万円	233億9,207万円	3億3,156万円	1.4%	

借入金返済に
61,337円

消防・救急活動に
18,290円

農林業のために
53,994円

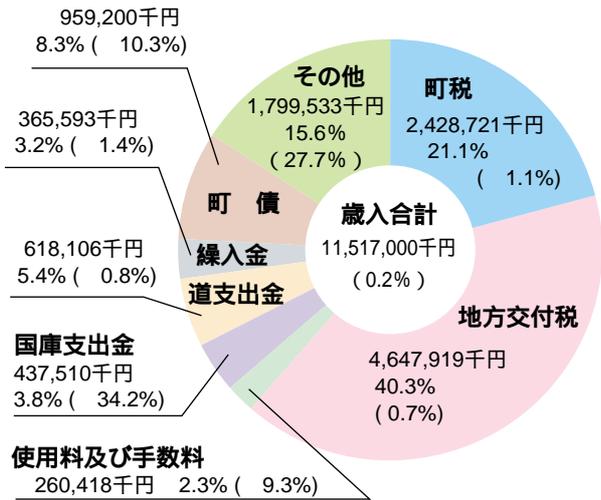
商工業のために
2,429円

教育のために
37,800円

お年寄り・子どもなどの福祉のために
57,949円

町民1人当たりの行政経費
計477,665円

一般会計当初予算の内訳 ()内は対前年伸率



歳入 (主な予算区分の説明)

地方交付税 = 主に国が税金として集めた国税を、自治体間の豊かさの不均衡を是正するため、地方自治体に配分する税

国庫支出金 = 特定の事業を行う場合に、その経費にあてるために国から交付される負担金や補助金などのこと

道支出金 = 特定の事業を行う場合に、その経費にあてるために北海道から交付される負担金や補助金などのこと

町債 = 施設の建設や土木工事など、多額の経費を必要とするとき、費用の一部を国や金融機関から借り入れるもの

緑入金 = 財政調整基金や減債基金からの財源調整のための基金からの取崩金のほか、JR標津線の廃止に伴う代替バス運行や、公共施設の建設借入金償還に充てるために設置された基金からの取崩金

その他 = 地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、分担金及び負担金、財産収入、諸収入など

歳出・目的別 (主な予算区分の説明)

民生費 = 福祉全般にかかる事業、各種医療扶助、保育園などにかかる経費のこと

衛生費 = 各種健診やごみ収集、ごみ処理施設の整備、環境対策などにかかる経費のこと

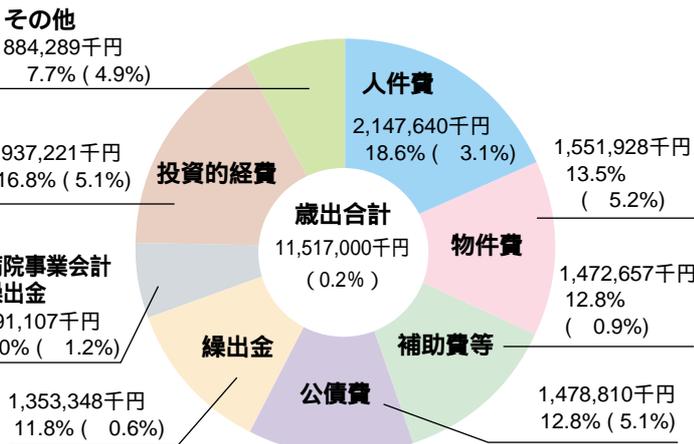
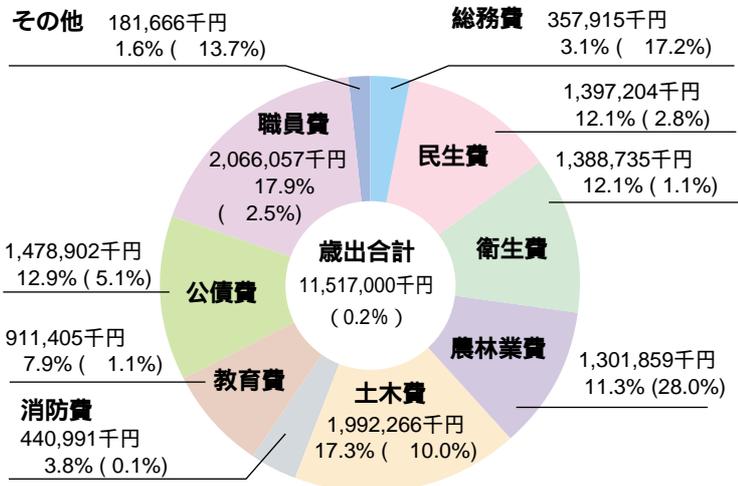
農林業費 = 農業や林業の振興、土地改良事業などにかかる経費のこと

土木費 = 道路の整備・除雪、河川の改修、公園の整備などにかかる経費のこと

教育費 = 町立の小中高等学校の運営・整備、生涯学習、図書館や総合文化会館の運営などにかかる経費のこと

公債費 = 町の借入金に対する償還金やそれにかかる経費のこと

その他 = 議会費、労働費、商工費、災害復旧費、諸支出金、予備費の合計



歳出・性質別 (主な予算区分の説明)

人件費 = 職員の給与や議員の報酬などのこと

物件費 = 施設にかかる光熱水費等の施設管理費、一般事務に必要な消耗品費、備品購入費などのこと

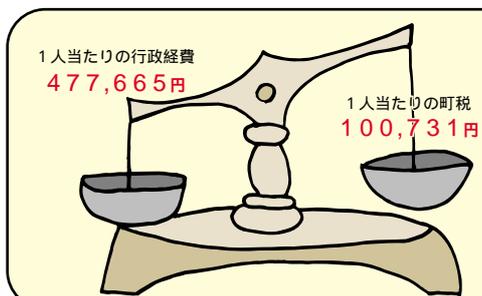
補助費等 = 外部団体等に対する補助金や負担金などのこと

緑出金 = 特別会計の収支不足の補てん及び各制度等に基づき一般会計から特別会計へ支出するもの

病院事業会計緑出金 = 制度等に基づき一般会計から病院事業会計へ支出するもの

投資的経費 = 道路・河川・公園・学校等の公共施設の新設・改修工事などにかかる経費のこと

その他 = 扶助費、維持補修費、積立金、貸付金、予備費の合計



平成18年度 予算の主要事業

平成18年度予算における「中標津町経営再生プログラム」を基本に、拡充・充実した主なものについてお知らせします。詳しくは、平成18年度主要施策「よくわかることしの中標津づくり」を後日作成し配布する予定ですのでご覧ください。

豊かな人間づくり

学校教育

- ・中標津東小学校増改築
..... 5,451万円



安全性とより良い教育環境の整備に向けた調査設計費
子育て支援

- ・子育て支援事業 618万円
明生地区に子育て総合支援センターを開設し、専門指導員の配置等

福祉・保健・医療の充実

地域福祉の充実

- ・在宅福祉サービス事業 605万円
除雪・移送サービス、ハートコールサービスの実施

保健の充実

- ・地域包括支援センターの開設
全高齢者の介護予防、総合相談、虐待防止、家族支援、総合支援等の業務を包括

医療の充実

- ・医療スタッフの確保（非常勤診療科の固定医師）
- ・医療機械器具の整備 3,150万円
大腸ビデオスコープ他

地域産業の振興

交流人口の拡大・移住対策

- ・空港利用促進対策経費 1,395万円
観光客誘致をはじめ空港利用者の増加を図る
- ・移住促進事業対策経費 135万円
道外からの団塊世代などの移住について、長期滞在体験モニターツアーを開催し定住促進

産業振興対策

- ・中山間地域等直接支払事業 3億174万円
農業の振興を図る制度継続
- ・家畜ふん尿臭気対策実証事業 201万円
実証試験の実施及び講演会の開催
- ・牛乳消費拡大推進 100万円
牛乳、乳製品の消費拡大PR
- ・商工業振興推進補助 183万円
地域商店活性化、雇用向上育成対策、情報化対策等を実施
- ・まちなか賑わい推進事業補助 140万円
中心市街地でのイベント等の開催に対する支援
- ・起業家支援事業補助 150万円
都市計画用途地域内での新規起業家に対する支援

基本姿勢実現のための取り組み

町民が町政に参画するシステム

- ・パートナーシップ推進事業 ... 203万円
町民会議、フォーラムの開催等



町政改革・運営に携わる職員の育成

- ・新たな人事制度等の検討
人事考課制度、目標管理制度、希望制度

地域経営基盤の強化と健全な財政基盤の確立

- ・行財政運営に係る経営再生プログラムの見直しによる集中改革プランの策定

自然環境の保全・活用

自然環境の保全・活用

- ・景観形成推進事業 70万円
地域の農業・農村の自然と資源の理解を深める、景観フォーラムの開催、景観形成推進事業補助

生活環境の充実

- ・家庭菜園整備 125万円
収穫のよさを実感（水汲み場等の設置）

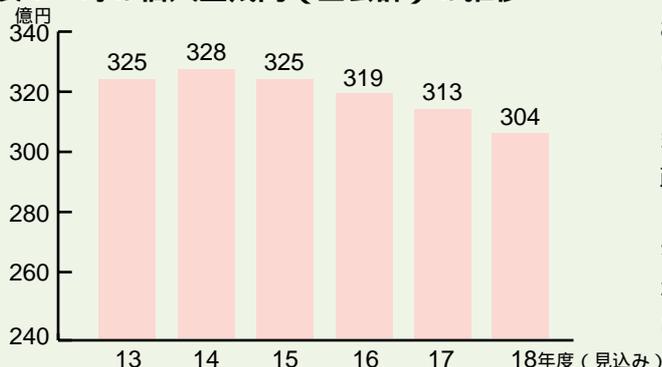
公園整備

- ・中標津町運動公園整備 2億2,602万円
球技場1面、散策道路、管理道路、用地取得等

下水道整備

- ・公共下水道整備 2億7,170万円
汚水管1,040m 雨水管720m 脱水機更新設計等

表1 町の借入金残高（全会計）の推移



町の借金である借入金（全会計）の残高は、表1のとおり平成14年度末の328億円をピークに、平成18年度末には24億円減の304億円になる見込みです。

これは、過去の借入金の償還が計画的に進められたこと、また、可能な限り次世代に負担を残さないことを基本に行政運営を行ってきた結果となりました。

今後においても「第5期総合発展計画」を踏まえ、将来を見通し「中標津町経営再生プログラム」により、効率的な行政運営の推進を図り、健全なまちづくりを進めなければなりません。

協働(パートナーシップ)

「住みやすく、住み続けたいまち」のために

健全財政確保のための取り組み

公の施設の管理運営体制（指定管理者制度への移行）

- ・民間の能力を活用したサービス向上で、町民のニーズに対してより一層効果的、効率的に利用を図ることからの行政経費の削減

指定管理者制度へ移行する施設

- ・町有の地域会館、農事集会所（19施設）
- ・中標津町総合福祉センター
- ・中標津町特別母と子の家
- ・中標津町労働会館
- ・公園（丸山公園他32公園）
- ・中標津町総合文化会館
- ・中標津町営体育施設等（中標津体育館他6施設）

施設の統廃合～ 1,347万円

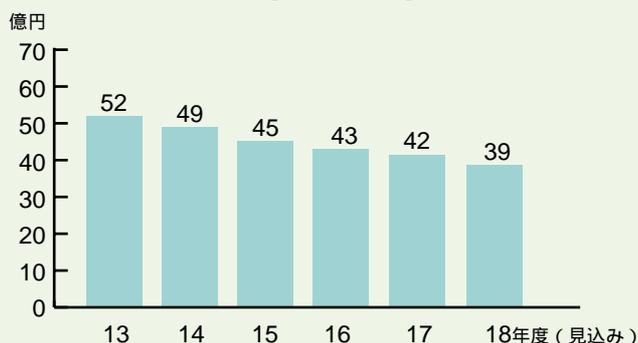
- ・役場計根別支所を中標津町交流センターへ移設
- ・若竹小学校を計根別小学校、俣落中学校を中標津中学校へ統合
- ・中標津町計根別生涯学習センターを廃止
- ・開陽へき地保育所の閉所

人件費の削減～ 2億3,245万円

- ・特別職基本給の10%削減
- ・職員基本給の平均4.5%削減
- ・特殊勤務手当の見直し（医師を除く医療技術者手当を $1/2$ 削減）
- ・管理職手当の10%削減
- ・期末勤勉手当役職加算の20%削減
- ・中標津消防署職員、基本給の平均4.6%削減
- ・定年退職者等不補充



表2 町の貯金残高（一般会計）の推移



町の貯金である基金は、用途により各種基金が積み立てられています。また、一般的には災害時の対応や財源不足などを補てんするための基金として「財政調整基金」があり、借金を償還するために用いる基金として「減債基金」などがあります。

毎年貯金を取り崩してまかなう厳しい財政状況の中、これらの基金を有効的、効果的に活用しながら、健全財政確保に努めます。

表2では、一般会計の貯金残高のみをお知らせしていますが他会計の貯金については、その用途が限られており、通常の貯金とは性格が異なるため掲載していません。

役場の組織機構が変わりました

町では、複雑多様化、高度化する行政ニーズや新たな行政課題に的確に対応するため、4月1日付けで機構改革を実施しました。

福祉保健の充実を推進するため「福祉課」を拡充した「福祉介護課」を設置、また、子育て支援の強化を図るための「子育て支援室」、町税等の滞納額縮減を図るための「収納向上推進室」が新たに設置されるなど、時代に沿った組織機構の見直しを行い、スリムで効率的、機能的な行政運営に努めていきます。

今月号では、機構改革後の主な担当部署をご紹介しますので、参考にしてください。

部	課・室等	係	主な変更内容
総務部	総務課	総務係 職員係 防災係 情報化推進係 北方領土対策係	<ul style="list-style-type: none"> 行政課題に的確に対応することや、行財政改革の推進による財政の健全化と行政運営の効率化を図るため、企画財政課を企画課と財政課に分割し役割を明確にしました。 滞納額の縮減を図るため、新たな徴収体制として税務課内に収納向上推進室を設置しました。 総務課行政改革・防災係と企画財政課行財政改革推進係を整理統合し、総務課に防災係、企画課に行財政改革推進係を配置しました。 建設関係、物品関係に係る入札・契約事務を一本化し、効率的に事務を行うため財政課に契約用度係を設置しました。
	企画課	企画調整係 行財政改革推進係 広報・調査係	
	財政課	財政係 契約用度係	
	税務課	住民税係 資産税係	
	収納向上推進室	納税係 収納推進係	
	計根別支所	管理係	
町民生活部	生活課	戸籍住民係 交通・町民相談係 環境衛生係	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険部門を福祉介護課に移行し、社会保障制度の担当を一つに統合・拡充する保険年金課を設置しました。 福祉サービスの向上及び介護保険制度の改正に伴う福祉保健の充実を図るため、福祉課を拡充した福祉介護課を設置。また、課内に地域包括支援センターを立ち上げ高齢者全般を対象とした総合相談等の事務を担います。 安心して子どもを育てられる生活環境を整えるため、子育て支援室を設置し、明生地区にあるにこにこ児童館に子育て総合支援センターを立ち上げます。 中標津町保健センターの管理課と業務課を統合し、業務管理課を設置しました。
	保険年金課	保険税係 国保医療係 年金係	
	福祉介護課	社会福祉係 福祉支援第一係 福祉支援第二係 介護保険係 介護支援係	
	子育て支援室	子育て支援係 保育係	
	(中標津町保健センター)業務管理課	管理係 母子保健係 成人保健係	
経済部	農林課	農務係 林務係 畜産係	<ul style="list-style-type: none"> 農林課農村整備係を農務係へ統合し、事務の効率化を図りました。
	経済振興課	商工労働係 観光振興係 地域振興係	
	空港対策室	空港対策係	

赤書きが今回新設・統合・異動のあった部署です。

部	課・室等	係	主な変更内容
建設水道部	管理課	管理係 維持係 住宅係 用地管財係	<ul style="list-style-type: none"> 街づくり推進室を建設課に統合すると共に、土木係、都市施設係を統合し事業推進係を設置しました。 上下水道課維持普及係を廃止し、水道係、下水道係に事務を移管しました。
	建設課	街づくり推進係 事業推進係 建築指導係	
	上下水道課	業務係 水道係 下水道係	
	出納室	出納係	<ul style="list-style-type: none"> 出納第一係、出納第二係を統合しました。
議会	事務局	総務係	
監査委員	事務局	監査係	
農業委員会	事務局	庶務係 地係	
町立病院 (事務局)	医事課	医事係	
	管理課	総務係 経理係 管理用度係	
教育委員会 (事務局)	企画総務課	総務係 学務係 施設係	<ul style="list-style-type: none"> 企画部門の強化を図るべく、総務管理課を企画総務課に改めました。 教育施設全般を管理するにあたり、管理係を施設係に改め、担当所管事務を明確にしました。 生涯学習の振興に関し、学校教育活動以外の社会教育の推進に努めるため、生涯学習係を社会教育係に改めました。 指定管理者制度の導入に伴い、管理・運営を指定管理者が行うにあたり、町の担当窓口として文化スポーツ係を新設しました。
	生涯学習課	社会教育係 学校教育係 学芸係 生涯学習指導係 文化スポーツ係	

指定管理者による公の施設の管理・運営がスタートしました

地方自治法の一部改正により導入された「指定管理者制度」に基づき、中標津町においても4月1日から指定管理者による公の施設の管理・運営がスタートしました。

これにより、民間の能力を活用したサービスの向上で、町民の皆さんのニーズに対してより一層効果的、効率的な利用を図るとともに、行政経費の削減が図られます。

中標津町公の施設の指定管理者一覧

管理を行わせる施設の名称	指定管理者名	指定管理の期間
中標津町特別母と子の家	中標津第1老人クラブ (指名)	平成18年 4月1日
中標津町総合福祉センター	社会福祉法人中標津町社会福祉協議会 (公募)	
中標津町労働会館	中標津地区連合会 (公募)	
公園 (33箇所)	株式会社中標津都市施設管理センター (公募)	
中標津町総合文化会館	財団法人中標津町文化スポーツ振興財団 (公募)	平成22年 3月31日
中標津町営体育施設等 (7箇所)	財団法人中標津町文化スポーツ振興財団 (公募)	
町内会館等 (19箇所)	各町内会・連合会等 (指名)	

オオウバユリ

スケッチをしていたら、後ろから声を掛けられました。振り向くとその人はトラックの運転席の窓から顔を出しています。「その花の名前、何ていうの?」「オオウバユリです」「オオウバユリです。私は、路肩に腰を下ろしたまま、上半身を抜けて、不自然な姿勢で答えました。「エ?オオバ...?」「いや、オオウバ...」と言いかけると運転手さんが降りてきました。

それで、私は「オオウバユリ」と言いながらスケッチブックに「大姥百合」と書きました。

運転手さんは、「これ、ユリなんですか」と意外そつです。花の匂いを嗅がせると、「あつ、あれつ、これカサブランカの匂いでしょう。ユリですね。」と大発見です。

私も嬉しくなり、調子に乗って、「因みに、この『姥』という漢字は、老女つまりお婆さんという意味です。まだ花が咲いているのに、葉っぱは枯れてきているでしょう、その枯れた



「オオウバユリ」(水彩) 7月



「立ち枯れのオオウバユリ」(鉛筆素描) 3月

様子が名前の由来らしいです。「そうか、それでオオウバユリか...、トラックで走っている上武佐・俣落などの道路の側溝などにこの花が見えてね、大きいから目立つし、気になっていたんですよ。特にここはたくさん咲いているでしょ」

「ここ」とは、開陽市街の交差点で郵便局の道路向かいです。

観賞は、次の二点がお勧めです。
・花は七月末頃。白い花を九個から二〇個ほど咲かせる。背丈は一五〇センチ程(絵)
・立ち枯れ!実が熟すと独特の形で実が割れて、たねを風に飛ばす。年が開けて雪が消えても、立ち枯れたオオウバユリの姿が見られる。

(絵)

中標津町

子育て総合支援センター

【ここにこ児童館】開設のお知らせ

赤ちゃん、幼児、小学生、中高生やおにいさん・おねえさん、おとうさん、おかあさん、おじいちゃん、おばあちゃん、すべての人が交流できる安心・安全な子育て支援基地をめざして!

町では四月から、子育て総合支援センターをここにこ児童館に開設します。小さなお子様と一緒に、好きな時間に自由に子育てスペースとして利用できます。子育て中のお母様方が、安心してリラックスできる空間として、また、世代を超えて地域全体で子育てをサポートできる施設として、たくさんの方々からライフサイクルのひとつとなる総合センターをめざしています。

開館時間 午前十時～午後十二時
午後一時～午後五時まで

特別のプログラム

にこすくクラブ

毎週月・木曜日午前十時～午後十二時

子育て個別相談

予約制【毎週火曜日】

個別相談となりますので、一般の方のご利用はできません。

各児童館地域子育て支援センターも従来どおりご利用できます。

詳しくは、子育て支援室まで。

・中標津町子育て総合支援センター

(ここにこ児童館)

〒086 1077

中標津町東三十七条北四丁目

☎(73)1802

子どもたちの安全は、 地域がスクラムを組んで



危険なできごとがあったときは、すぐにこのステッカーのある家に連絡をしましょう。

～みんなが安心して暮らせる、安全で住みよいまちをめざして～

昨年、広島や栃木で小学1年生の女子児童が連れ去られ殺害、京都の学習塾では小学6年生の女子児童が講師の大学生に刺殺されたりと、痛ましい事件が相次ぎました。

本町においても、小中学生が不審者から声をかけられる、後をつけられるなどの事件が発生し、いずれも大きな被害はありませんでしたが事件となる可能性もあることから注意を呼びかけています。

中標津町安全で住みよいまちづくり推進協議会では、地域が力を合わせて子どもたちが被害にあわないように守るための、地域づくりに取り組んでいます。

新1年生が期待にゆめふくらませ、登校する様子を地域のあたたかい目で見守りましょう。



不審者情報 (平成17年12月～平成18年3月まで)

小中学生に不安を与えた事例

発生日	時間	場所	不審者	状況
平成17年 12月6日	午後4時頃	公営住宅 東中団地付近	年齢不詳の男性 (スモーク窓の 黒い乗用車)	「こんにちは」と繰り返し声をかけてきた。しつこいので「こんにちは」と答え、急ぎ足で逃げると後をつけてきて「かわいいね」と声をかけられる。走って近くの友達に家の玄関の取手をつかんだところで走り去った。(被害はなし)
平成17年 12月7日	午後5時30分頃	西町の交差点を 左折し中標津橋 付近の歩道	年齢不詳の男性	1人が後ろから肩をつかまれ、他の2人が「不審者ではないか?」と話しているうちに去っていった。2人は「不審者だ」と声を出した。(被害はなし)
平成17年 12月14日	午後3時頃	西11条北9丁目 (泉児童公園付近)	黒い乗用車から 降りた年齢不詳 の男性	帽子をかぶり、紫色のスキー用フェイスマスクをした男性が車から降り近づいてきたのを不審に思い、走って友人宅に逃げた。(被害はなし)
平成18年 3月2日	午後6時頃	大型ショッピング センター内	中年男性	母親と買い物に出かけ、1人で本屋に行くと言った男性に「向こうに一緒に行こう」「おじさんと遊ばない」などと声をかけられた。児童は「嫌です」と走り去った。その後、母親と付近を探したが見つからなかった。(被害はなし)



4	日	月	火	水	木	金	土
							1
2	3	4	5	6	7	8	
9	10	11	12	13	14	15	
16	17	18	19	20	21	22	
23/30	24	25	26	27	28	29	

年金

平成18年度社会保険事務所 相談所開設日のお知らせ

平成18年度の社会保険事務所相談所開設日は下記のとおりですので、健康保険や厚生年金・国民年金などの制度内容や手続きについて、気軽にご相談ください。

開設月日
平成18年4月18日(火)~19日(水)
平成18年5月16日(火)~17日(水)
平成18年6月20日(火)~21日(水)
平成18年7月18日(火)~19日(水)
平成18年8月15日(火)~16日(水)
平成18年9月19日(火)~20日(水)
平成18年10月17日(火)~18日(水)
平成18年11月21日(火)~22日(水)
平成18年12月12日(火)~13日(水)
平成19年1月16日(火)~17日(水)
平成19年2月13日(火)~14日(水)
平成19年3月13日(火)~14日(水)

・開設場所

中標津経済センター

・開設時間

1日目 午後1時~午後5時
2日目 午前9時~午前11時30分
詳しくは、釧路社会保険事務所
☎0154(22)0111まで。

年金制度が変わりました

国民年金などの年金制度が次のとおり改正されました。

国民年金保険料額の改正

平成18年4月~平成19年3月までの国民年金保険料は、月280円引き上げられ、月額13,860円となりました。

国民年金保険料は、平成29年度まで毎年度月額280円引き上げられ、最終的に月額16,900円となる予定です。これは、年金を支える力と給付のバランスを取るためのものです。

障害基礎年金と老齢厚生年金等を併せて受給できます

障害を持ちながら働いたことが評価される仕組みとして、65歳以上の方は、障害基礎年金と老齢厚生年金、障害基礎年金と遺族厚生年金の組み合わせについて併せて受給(併給)することができます。

なお、併給を申請される場合は、選択申出書の提出が必要です。

【問合せ先】

ねんきんダイヤル(年金被保険者) ☎0570(05)1165、(年金を受給している方) ☎0570(07)1165または、釧路社会保険事務所 ☎0154(22)0111まで。

開陽台展望館オープンのお知らせ

昨年十一月より冬期間閉鎖していた「開陽台展望館」は、左記日程により全館オープンします。(十月末まで)

日時 四月二十九日(土)午前九時

「AFくらぶ」会員募集のご案内

畜産食品加工研修センターでは、平成十八年度「AFくらぶ」会員の募集をします。「AFくらぶ」とは、研修センターの製品を愛顧いただく会で、店頭販売していない製品もお届けしています。

募集期間 四月十日(月)~

四月十四日(金)

募集人数 四十名程度

頒布期間 平成十八年六月~

平成十九年三月

案内書を希望する方は、研修センター ☎(78)2216までお問い合わせください。

上下水道課からのお知らせ

四月から新しく当町にお住まいになっている方、町内でお引越しをされた方は、水道の使用開始・終了の申し込みが必要となります。(申し込みは電話でできます)なお、これから転居される方は、お引越しの際必ず室内の元栓を落としてから退去願います。

最近、役場から委託されたかのように、ご家庭に水質検査や浄水器等の販売、または、下水道樹の清掃などで訪問をしている業者が出回っています。上下水道課では、このような器具の販売、検査・清掃は行っていませんのでご注意ください。

使用開始・終了の申し込み先

上下水道課業務係

無料法律相談のお知らせ

家庭内の不和や不動産の紛争、また、交通事故による損害賠償問題、遺産相続など、悩み事のある方は、弁護士が専門的にアドバイスしてくれます。お気軽にご利用ください。一相談日について、各月初めから事前申し込みを受け付け、定員は先着七名までです。詳しくは、生活課交通・町民相談係まで。

家庭菜園のお知らせ

家庭菜園の入園者を四月上旬より募集します。一区画二千元の使用料がかかりますが、五月中旬、十月下旬まで使用でき、町内に居住する(住民登録がある)方ならどなたでも利用することができます。申し込みに関しては四月上旬に新聞のチラシ折込で案内します。詳しくは、生活課交通・町民相談係まで。

平成18年度無料法律相談開設日程

場所：中標津町役場
時間：午前10時30分~午後3時

実施年月日	担当弁護士
平成18年4月18日	今 瞭 美
平成18年5月16日	岩 田 明 子
平成18年6月20日	岩 田 明 子
平成18年7月18日	塚 田 滉
平成18年8月22日	岩 田 明 子
平成18年9月19日	稲 澤 優
平成18年10月17日	岩 田 明 子
平成18年11月21日	小野塚 聰
平成18年12月19日	岩 田 明 子
平成19年1月16日	山 c 俊 之
平成19年2月20日	岩 田 明 子
平成19年3月20日	伊 藤 孝 博

「出前健康学習」のお知らせ

保健センターでは、健康づくりに関する学習会を出前で行います。

内容 生活習慣病予防について、肥満予防の食事、歯周病予防などのほか、血圧測定や健康相談を併せて行うこともできます。ご希望の内容をご相談ください。

対象 概ね4、5人以上の団体（会社、町内会、サークルの仲間、PTAなど）

申込先 中標津町保健センター
成人保健係 ☎(72) 2733

「国保人間ドック」のお知らせ

国民健康保険に加入されている方の人間ドックを開始します。

対象 国民健康保険に引き続き加入し、保険税を完納している世帯の年齢30～69歳の方

日時 平成18年5月～平成19年2月
末日の平日（随時）

場所 町立中標津病院
内容 基本健診・がん検診（胃内視鏡検査、胸部レントゲン検査、大腸便潜血検査）・腹部エコー検査のほか、実費負担で前立腺検査を追加できます。

料金 年間80名
10,700円（生活習慣病健診と重複しての補助は受けられません）

受付 随時 先着受付順
（実施全期間の受付が可能です。ただし、翌月に受診を希望される方は、前月20日までに申し込みください。）

申込先 中標津町保健センター
成人保健係 ☎(72) 2733

「北海道国民保護計画」の策定について

平成16年9月、国民保護法が施行されました。国民保護とはこの法律に基づき、外国から武力攻撃を受けた場合や大規模テロ等が発生した場合に、国や道、市町村等が住民の生命、身体及び財産を保護することをいいます。

道では、万が一こうした事態が発生した場合、住民の避難や救援、被害の最小化などを行うための「北海道国民保護計画」を本年1月に策定しました。

詳しくは、北海道総務部危機対策室危機管理グループ ☎011(231)4111内線22-593まで。

計画の内容については、北海道のホームページでもご覧いただけます。

<http://www.pref.hokkaido.jp/soumu/sm-ksnji/index.htm>

下水汚泥たい肥「環甞」の配布について

春の耕作用たい肥として町民の皆様に汚泥たい肥「環甞」の配布を行います。

配布日時 4月21日(金)～4月30日(日)午前10時～午後3時

配布場所 中標津下水終末処理場（東35条北6丁目）

詳しくは、上下水道課下水道係まで。

たい肥を入れる袋（肥料袋等）をご持参ください。

なお、数に限りがありますのでご了承ください。



くらしの広

平成十八年度中標津町農地移動適正化あつせん価格

農地移動適正化あつせん価格については、毎年農業委員会の総会において審議・決定しており、平成十八年度は一ヘクタール当たり上限八十万円となりました。

ただし、今後については、売買事例・実勢価格により変動する可能性があります。

詳しくは、中標津町農業委員会農地係まで。

起業を考えている方へ

町では、会社を設立または個人事業を開業する事業主の方を対象に、次の事業に取り組みますので、内容を確認したい方は経済振興課商工労働係までご連絡ください。

地域雇用創造支援事業

国が、あなたの行う事業（新規創業に係る経費及び労働者の雇い

入れについて）を補助金で応援します。

目指せ起業家支援事業

新規起業家（本町の都市計画用図内新たに創業をする者）を指すあなたへ、町が事業経費の一部を最大五十万円補助します。

春の全道火災予防運動を実施します

今年も四月二十日～三十日まで全道春の火災予防運動期間です。

消防署では、火災の発生防止、焼死事故や財産の損失を防ぐことを重点目標に各家庭へ「消防署だより」の配布、各事業所自衛消防隊の訓練指導、防火対象物の査察を実施します。

また、運動初日には消防団をはじめ、婦人防火クラブ、幼年消防クラブの協力により大型店舗前で街頭啓発を行います。

今後も「火の用心」を呼び掛け

ますので、町民の皆さんのご協力をお願いいたします。

詳しくは、中標津消防署 ☎(72) 2181まで。



振替納税をご利用の方へ

平成十七年分の申告所得税（第三期分）の振替納付日は、四月二十日（木）です。また、消費税及び地方消費税（確定申告分）の振替納付日は、四月二十七日（木）です。

詳しくは、根室税務署管理徴収部門 ☎0153(23)3262まで。

広報誌「ほっかいどう」が生まれ変わります

これまでの冊子スタイルからタブレット判に、発行回数は年二回から年六回（奇数月発行）に増える予定です。配布については、新聞折込等により、皆さんのご自宅へお届けします。

また、より多くの皆さんに読んでいただくため、公共施設や郵便局、金融機関などにも備えることにしています。

新聞を取られていない方などで、郵送を希望される方には個別で送付もしますので、「ご連絡ください。」

新広報紙「ほっかいどう」第一号は、五月一日発行予定です。

郵送の申し込みなど詳しくは、北海道知事政策部知事室広報課 課広報グループ ☎011(204)5110まで。



CAMERA WATCHING



地球が丸く見える

3/22

パトライト作戦開始

ドライバークの安全意識高揚のため、三月十日〜四月十五日までの間、町内各所で「パトライト作戦」が実施され、役場庁舎前でも開始しました。

四月六日から「春の全国交通安全運動」が展開され、例年この時期に多発する死亡交通事故の撲滅に努める取り組みが行われます。町民の皆さんも交通事故等に遭わないよう十分注意し、交通安全運動にご協力願います。



地球が丸く見える

3/5

吹奏楽ふれあいコンサート

昨年五月から催されていた、中標津町総合文化会館「しるべつと」オープン十周年記念事業の最後を飾る「開陽台セミナー吹奏楽ふれあいコンサート」が開催されました。

この日のために、中標津東小学校、中標津中学校、中標津町吹奏楽団など管内五団体、約百名で大吹奏楽団を編成。プロのミュージシャンと共演し、迫力満点のステージを披露しました。



地球が丸く見える

3/13

俣落中学校卒業、閉校式

五十九年の歴史を持つ町立俣落中学校最後の卒業式が執り行われ、五名の卒業生が巣立ちました。小中学校併置校の同校では、同時に三名の小中学生が卒業を迎え、中学校の在校生四名と一緒に四月から統合される町立中標津中学校へ進学することになりました。



卒業式終了後、同中学校の閉校式が行われ、卒業生を含む小中学校生徒全員で器楽演奏を行い、出席した地域住民らと共に別れを告げました。

これにより、町内の小中学校併置校は武佐一校だけとなり、小学校九校、中学校三校となりました。



平成18年
4
VOL.520

中標津
なかしべつ

ひとのうごき

() 内は前月比

誕生	17人	死亡	14人
転入	77人	転出	76人

2月28日現在住民登録人口

町の人口	24,115 (+ 4)
男	11,832 (- 4)
女	12,283 (+ 8)
世帯数	10,160 (+ 11)



広報中標津は、環境保護のために古紙配合率100%再生紙および100%植物油型インキ「ナチュラリス100」を使用しています。